



子育て家庭の負担を軽減

きょうだいと同じ園に入りやすくするため 新規入所選考指数を見直し

豊中市は、子どもの送り迎えなどの子育て家庭の負担を軽減するために、こども園等の新規入所申込みの際の入所選考指数を見直すことで、きょうだいと同じ園に入りやすくします。

この取組みは、昨年9月に表明した「子育てしやすさ No.1」の取組みの一環であり、日々時間に追われる子育て家庭の負担を減らし、きょうだいと同園に入所しやすくなることで、子育て世帯が安心して生活できるサポート体制を整備します。

転所申込みについては、すでにきょうだい在籍児を優先する選考を実施していますが、今回の見直しと合わせて、きょうだい同園入所をさらに推進します。

きょうだい同園入所推進の概要

・入所選考指数の見直し

入所選考指数の世帯加算要件に「きょうだい同園」を新設し、きょうだいが在籍している園へ入所しやすくします。また、多胎児については、現状よりも加算します。

・運用開始時期

令和6年11月以降の入所選考

（11月入所選考は令和6年10月5日までの申込み内容をもとに実施）

※入所申込をしていただければ、この運用を受けるために改めての手続きは不要です。

・対象者

新規入所申込児童

※きょうだいがともに豊中市内の認可保育施設（別園）に在籍中の場合の同園希望は転所申込みの対象となり、転所希望月に応じた期限までに転所申込みが必要です。

申込・選考に関する詳細は以下をご参照ください。

豊中市教育・保育施設等利用のご案内（市ホームページ）

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/hoikusho/tetsudoku/sisetuannai.html>

【報道機関からの問い合わせ先】

こども未来部 子育て給付課 担当：戸田

TEL: 06-6858-2252

E-mail: kosodate-nyusho@city.toyonaka.osaka.jp